

議会運営委員会議会改革検討小委員会

次 第

日時：令和8年1月28日（水）

議会運営委員会終了後

場所：議会運営委員会室

1 開 会

2 京都府議会の選挙区・定数のあり方の検討について

3 その他

4 閉 会

議会改革検討小委員会 参考人（案）

1 日 時

令和8年2月5日（木）午後1時30分～午後4時40分

2 場 所

京都府庁 議会棟3階 第6委員会室

3 参考人

京都大学法学系（大学院公共政策連携研究部）教授 はらだ ひろき 原田 大樹

4 聴取する意見

「地方議会・議員の役割や選挙区・定数のあり方について」

○主な内容

- ・府議会・議員の役割（地域代表としてのあり方）
- ・議員総定数の考え方（規模、増減の効果・課題）
- ・選挙区の考え方（区割り、1票の較差、合区、1人区/複数人区）

5 略 歴

- ・専門分野：公法学（行政法学）
- ・主な経歴：三重県選挙区及び定数に関する在り方調査会 委員（令和元年～2年）
総務省「地方議会・議員のあり方に関する研究会」構成員（令和元年～2年）
京都府情報公開・個人情報保護審議会委員（現職）
- ・論文等：「多様な民意を反映できる選挙制度への転換を」（月刊「地方議会人」9月号（2024年））
「都道府県議会議員の定数配分規定の適法性—最判令和7・1・28」（法学教室2025年5月号（536号））

議会改革検討小委員会 参考人招致の委員会運営について（案）

資料2

1 運営方式

当日の運営は、常任・特別委員会運営に準じた方式で行う。

（インターネット中継を除く。）

○時間目安：13:30～16:40

・参考人説明	60分
・休憩	8分
・質疑	122分

2 質疑の順序・質疑時間の割当

(1) 質疑の順序は、大会派順とする。

(2) 質疑時間は、会派一律分に委員数按分を加えた時間とする。

【各会派割当時間】自民 42 分、維国 20 分、共産 20 分、府民 20 分、公明 20 分

※下記「質疑順序・割当時間の計算」参照

3 委員外議員の発言

委員の発言終了後、所属会派の持ち時間があれば、委員会に諮って許可する。

4 資料等の使用

質問は口頭で行うことを原則とする。資料等を使用する場合は、事前に委員長に申し出て了承を得るものとする。

5 委員会の記録

会議録作成の補助手段として、録音機器を使用する。

6 その他

その他運営に疑義が生じた場合には、各派の意見を踏まえ、協議の上で委員長が決定するものとする。

（参考）質疑順序・割当時間の計算

◆質疑順序 自①→維①→共①→府①→公①→
自②→維②→共②→府②→公②→自③→自④→自⑤

◆割当時間の計算

○会派一律分

1 会派当たり 5 分（全体：5 分×5 会派〔自民、維国、共産、府民、公明〕＝25 分）

○委員数按分

（全体時間－「会派一律分」）×（会派委員数／5 会派委員数）

（120－25）×（5／13〔自 民〕）＝36.5 分

（120－25）×（2／13〔他会派〕）＝14.6 分 ※質疑時間確保のため端数切り上げ

⇒割当時間〔自 民〕5 分（会派一律）＋37 分（委員数按分）＝42 分

〔他会派〕5 分（会派一律）＋15 分（委員数按分）＝20 分

（4 会派合計：20 分×4＝80 分）

議会改革検討小委員会 参考人招致 配席図(第6委員会室)

広報課 (1席) 記者 (8席) 事務局

傍聴席(5席)

委員外委員席(4席)
※希望に応じて増設

スクリーン

広報・国際
室長 委員会
課長 議事
課長 次長 局長

		はらだ 原田 参考人	
--	--	------------------	--

おかもと 岡本	委員
おはら 小原	委員
なるみや 成宮	委員
みつなが 光永	委員
ふでやす 筆保	委員
きたがわ 北川	委員

いけだ 池田(輝)	委員
こ か じ 小鍛治	委員
あ お き 青木	委員
みやした 宮下	委員
いえもと 家元	委員
いけだ 池田(正)	委員

	いその 磯野 委員長	
--	---------------	--

機器

政策法務
係長

政策法務
室長
政策法務